

## 資料-6

### 3)流域治水プロジェクト

# 筑後川・矢部川自分事化取組計画

- 「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」のとりまとめを踏まえた流域治水の取組の一層の推進について  
水管理国土保全局河川計画課
- 自分事化の取組み 令和5年の代表事例について
- 筑後川・矢部川水系流域治水協議会 自分事化に向けた取組み計画  
(令和6年目標 考え方、目標、ロードマップイメージ)

## 流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- ・ 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- ・ このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- ・ 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- ・ 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

### <とりまとめのポイント>

- (1) 自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- (2) 知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- (3) 行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていく上での着眼点と具体策を盛り込んでいます。

### <添付資料>

別紙1：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙2：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトで公開しております。 ([https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/suigairisk2/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html))

### 【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原(内線 35382)、磯邊(内線 35393)  
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

# 「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」 のとりまとめを踏まえた流域治水の取組の一層の推進について

水管理・国土保全局

## 自分事化に向けた課題・背景、着眼点

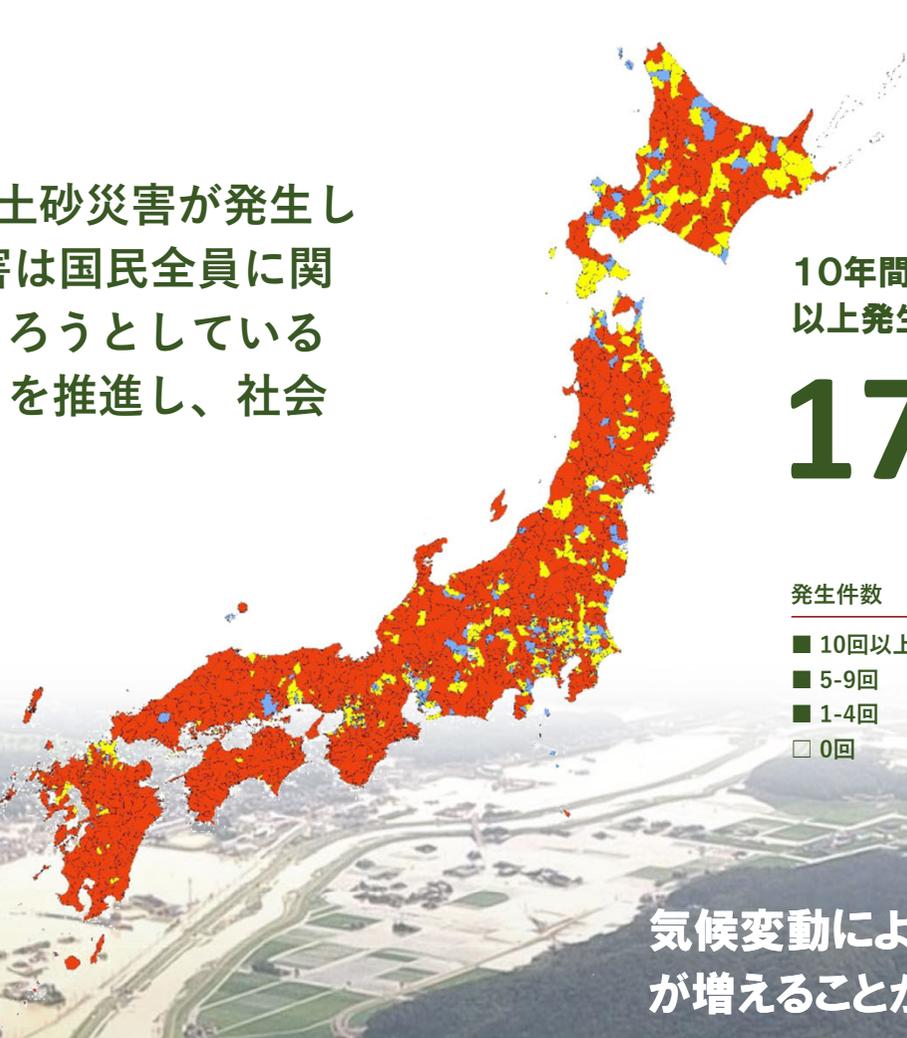
---

# みんなを襲う水災害

令和2年までの10年間、1回も水害、土砂災害が発生しなかった市町村は、わずか41。水災害は国民全員に関係し、これからリスクがますます高まろうとしている中、産官学民が協働して「流域治水」を推進し、社会の安全度を高めていくことが重要に。



行政の取組だけでなく、企業・団体、個人に流域治水の理解、浸透を図り主体的な行動を促していくことが重要。



10年間で、水害・土砂災害が1回以上発生した市町村の数

**1700** (全市町村数：1741)

発生件数	市町村数	全国の市町村における10年間の水害、土砂災害の発生件数（平成23年～令和2年）
■ 10回以上	： 1005	出典：水害統計（国土交通省）
■ 5-9回	： 427	
■ 1-4回	： 268	
□ 0回	： 41	

気候変動により、これから洪水発生が増えることが懸念されている。

表：降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

# 流域治水とは

河川区域だけでなく、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる地域において、あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

- 川を流れる水の源は、川の上に降った雨だけではありません。
- 大地に降った雨も、地表を流れたり地中に染みこみながら、川に流れ込みます。この雨が川に入ってくる範囲を「流域」と呼びます。
- これまでの治水対策は河川管理者による河川区域等の整備が主体でした。
- しかし、昨今の気候変動による水災害リスクの増加によって、これまでの河川整備等の治水対策だけでは流域を洪水から守り切ることができません。
- だからこそ、これからの治水対策は河川だけではなく私たちが生活する大地にも目を向け、流域に関わるあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して対策を進めていく必要があります。それが「流域治水」です。
- 例えば、各家庭で雨水を貯める施設を設置したり、水害時の自身の防災行動を整理したマイタイムラインを作成したり、一人一人の行動が流域治水の推進につながります。

流域治水のイメージ図

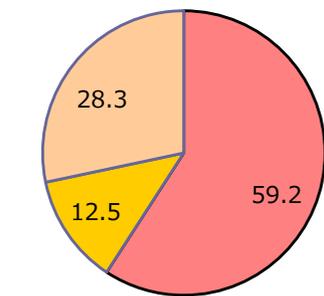


DATA: 水災害対策に関する認識（アンケート結果）

※水害リスクについては知っており対策が重要と認識

Q1. 「治水」の目的を知っていますか

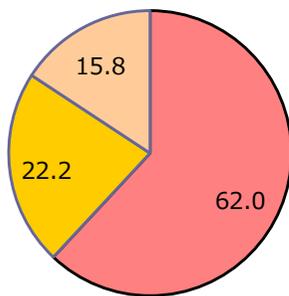
(N=600)



- 「治水」の目的を知っている
- 「治水」の目的を知らない
- 「治水」という言葉の意味がわからない

Q2. 住まいの地域は、どの河川の「流域」にあたるか  
知っていますか

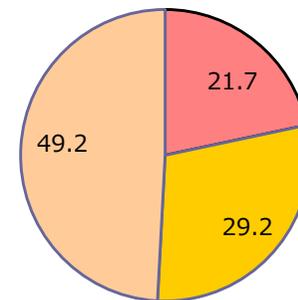
(N=600)



- 「流域」を知っている
- 「流域」を知らない
- 「流域」という言葉の意味がわからない

Q3. 「流域治水」について知っていましたか

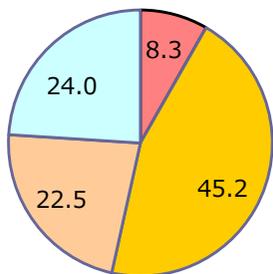
(N=600)



- 「流域治水」について、その内容を含めよく知っている
- 「流域治水」という言葉を、見たり聞いたりしたことがある
- 「流域治水」について、全く知らない

Q4. お住まいの地域の「水害リスク」を確認したことがありますか

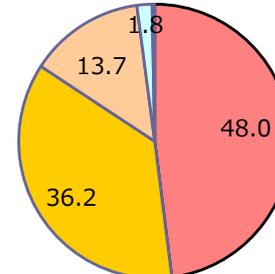
(N=600)



- ハザードマップ等で確認し、マイ・タイムライン（防災行動計画）を作成している
- ハザードマップ等で確認し、自分が住んでいる地域の水害の危険性を理解している
- ハザードマップ等で過去に確認したことがあるが、あまり記憶にない
- 全く確認していない

Q5. 豪雨や河川氾濫等に対する「水害対策」について、  
どの程度重要だと思えますか

(N=600)



- とても重要だと思う
- まあまあ重要だと思う
- どちらとも言えない
- あまり重要とは思わない
- 全く重要とは思わない

水災害対策に関するアンケート調査  
実施形式：インターネット調査  
(調査機関 株式会社ドゥ・ハウス)

調査期間：2023年2月20日(月)～3月3日(金)  
調査対象：全国の男女600名  
※以下の特定3業種 各100名、その他（業種問わず） 300名  
特定業種：建設業/不動産業/金融・保険業

# 人々の関心の高まり — 変わる意識 —

## 関心の高まりを実際の実組へ！

個人の風水害、防災に対する関心は近年高まり、企業のBCP策定も進んできている。この関心の高まりを実際の実組につなげ、流域治水の実効性を高めていくことが必要。

### DATA: 個人の風水害への意識の高まり

個人

表：風水害に備えての対策

質問内容	2009年	2022年
台風情報や大雨情報を意識的に収集するようにしている	39.9%	77.2%
食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している	27.3%	40.9%
近くの学校や公民館などの避難場所・避難経路を決めている	26.9%	35.0%
浸水しやすい地域など、危険な場所を確認している	13.9%	29.8%
特に対策は取っていない	25.3%	9.5%

n (2022年) = 1791 2009年は個別面接聴取。2022年は郵送による回答。

### DATA: 個人の防災意識の高まり

個人

表：自然災害への対処などを家族や身近な人と話し合ったことの有無

調査年	はいと答えた人の割合
2002	34.9%
2013	62.8%
2017	57.8%
2022	61.4%

n (2022年) = 1791  
2017年までは個別面接聴取。  
2022年は郵送による回答。

出典：内閣府「防災に関する世論調査」（令和4年9月）  
※各年で調査方法が異なるため単純な比較はしないと注がつけられている

### DATA: 企業のBCP策定率

企業・団体

表：「BCP策定済」と回答した割合

調査年度	大企業	中堅企業
2009	27.6%	12.6%
2011	45.8%	20.8%
2013	53.6%	25.3%
2017	64.0%	31.8%
2021	70.8%	40.2%

「策定中」と回答した率を合わせた場合（2021年）

大企業 : 約85%  
中堅企業 : 約52%

※大企業 = 資本金10億円以上

出典：内閣府「企業の事業継続及び防災に関する実態調査結果（概要）」（令和4年3月）

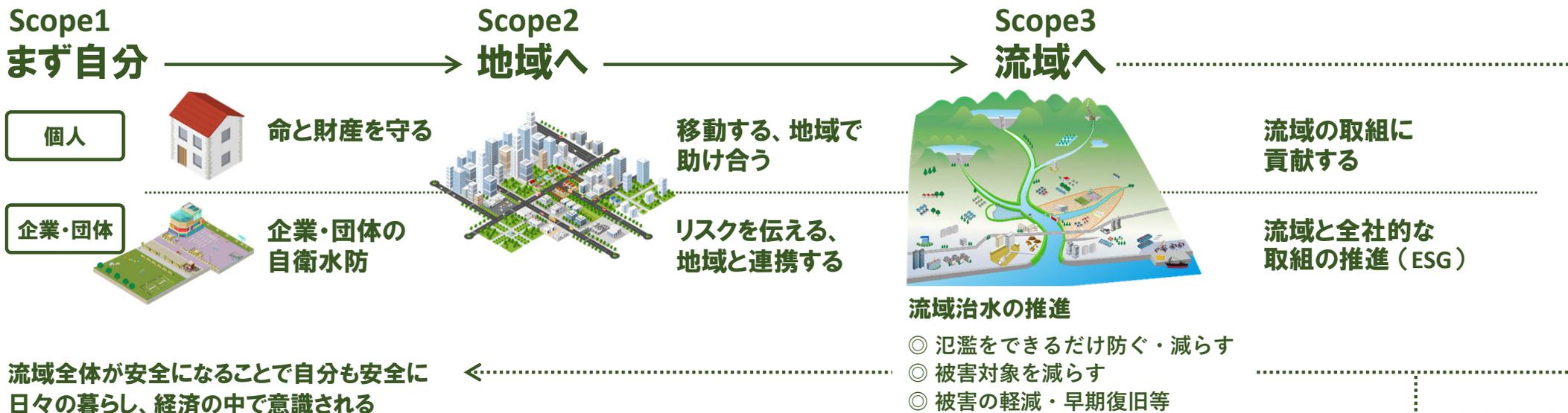
# 流域治水の目指す姿

視野を広げていく

流域治水の実効性を高めていくには、水災害の取組の視野が、まずは自分自身のことから、それから地域、流域に広がっていくことが必要。



参考：コンセプト動画（60秒）



## 社会の有機的なつながりの中で流域治水を推進

### 社会の意識、仕組みの中へ

不動産契約時の重要事項説明の際、ハザードマップを基に水害のリスクが告知されるようになったように、日々の暮らし、まちづくりや事業活動の中で水災害が意識され、社会経済の中に仕組みとして備わっていくことが理想。



### 各主体がそれぞれに取り組む

理想を実現し、社会の安全度を高めていくためには、行政がオープンデータを推進し、それが水リスク分析や影響評価に活用される、店舗からの水リスクの開示が顧客（個人）の水災害に対する意識を高めるなど、各主体が相互に影響を及ぼしながら、それぞれに取り組むを進めていくことが重要。

## 国際社会との関わり

流域治水の取組が、TCFD等、国際的な基準や標準に対応していくことにつながり、また、流域治水のノウハウを発信し、国際展開していくことが、世界で防災を主流化していくことにつながる。



### 例：国連水会議における発信

テーマ別討議3で日本がエジプトとともに共同議長（上川総理特使）を務める。「熊本水イニシアチブ」（※）を発信し、行政と市民が防災の自覚を高め、備えと情報共有の強化を含めた提言をとりまとめた。令和5年3月開催。 ※#17 参考資料参照



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を

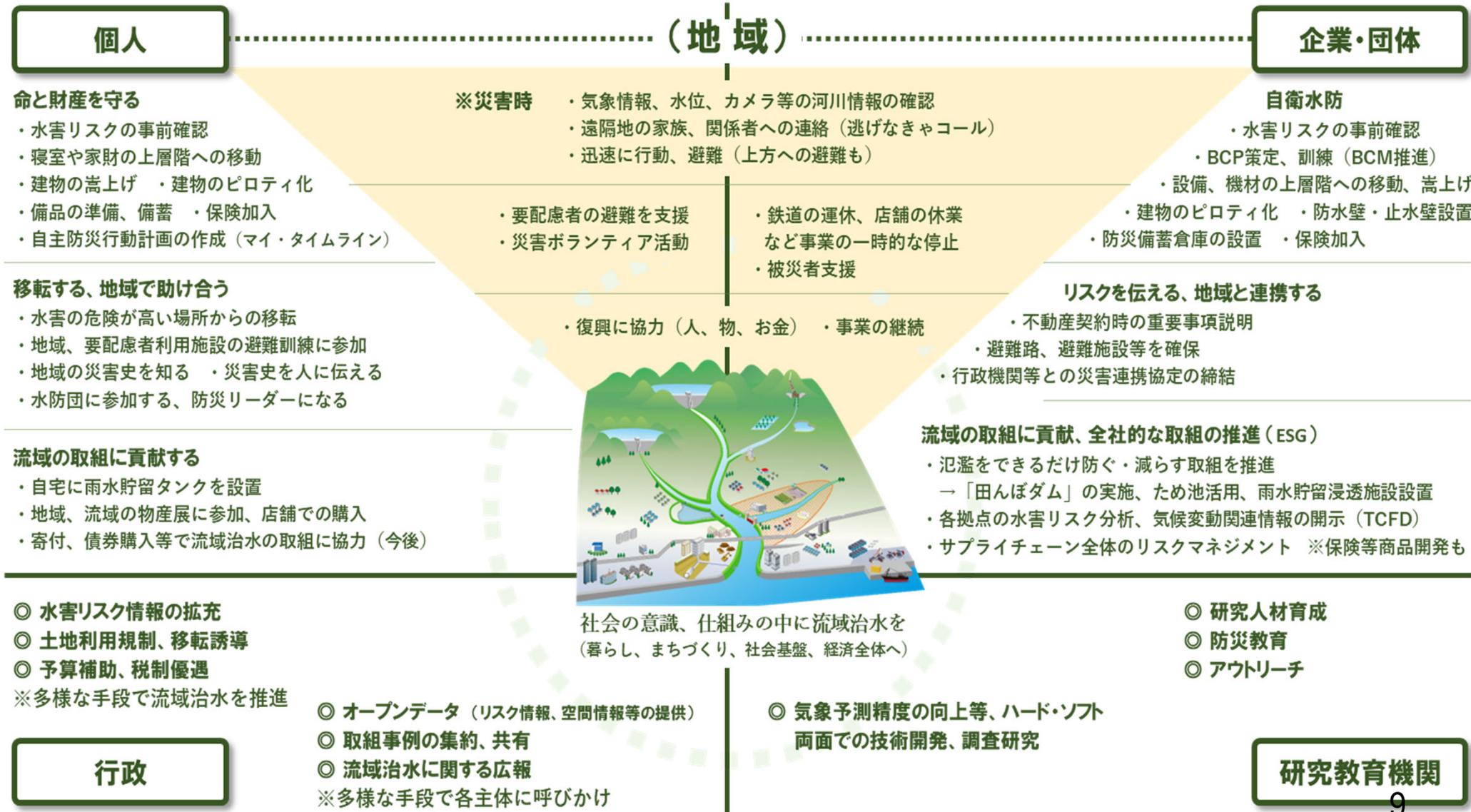


8

# みんなができること（例）

みんなのアクションで流域全体を安全に

各主体が協働することで流域が、自分が安全になる。個人も、企業・団体もみんなでアクション。



# 自分事化の推進

人々に行動を促す

話題に触れたり、情報開示の必要性が高まっている今、水災害の意識の高まりを実際の行動につなげていく「自分事化」を推進。認知と行動のギャップを埋めていく。



※認知と行動のギャップ  
防災・減災が個人が自ら関わりたいと思う課題である一方、実践や対策、他者の巻き込みには至っていない社会状況がある。

個人  
防災教育、SDGsの学習、水災害のニュースに触れる等、年齢に応じて知るの機会は相応にある。

企業・団体  
工業団地の被災のニュース、TCFD等情報開示の枠組み、ESGの取組など知る機会はある。

**自分事と捉えることが課題**  
行動につなげていく上で、理解を深める機会や、インセンティブがどう働くか？

平常時、災害時の両方で多様な取組メニューがある。大雨時のリスク情報も拡充してきている。

BCP策定、自営水防、地域との連携、流域の視点での取組の拡大など、取組メニューは相応にある。

参考：  
第4回「クオリティ・オブ・ソサエティ年次調査」  
(電通総研)



# 自分事化のポイント（例）

社会のつながりを訴求する

水災害が及ぼす社会、経済活動への影響について知る、理解することが自分事化を進める上でのポイントになると思われる。

社会の有機的な  
つながり（イメージ）

生活に直接  
影響が...

## 鉄道の運休、交通機能低下



出勤への影響

学校の休校

保育への影響

## 物流の遅延



## 医療機能の低下



## 店舗の休業、品不足



物資が届かなくなり  
品不足になる。従業員  
の安全、品不足を  
見越して計画休業も

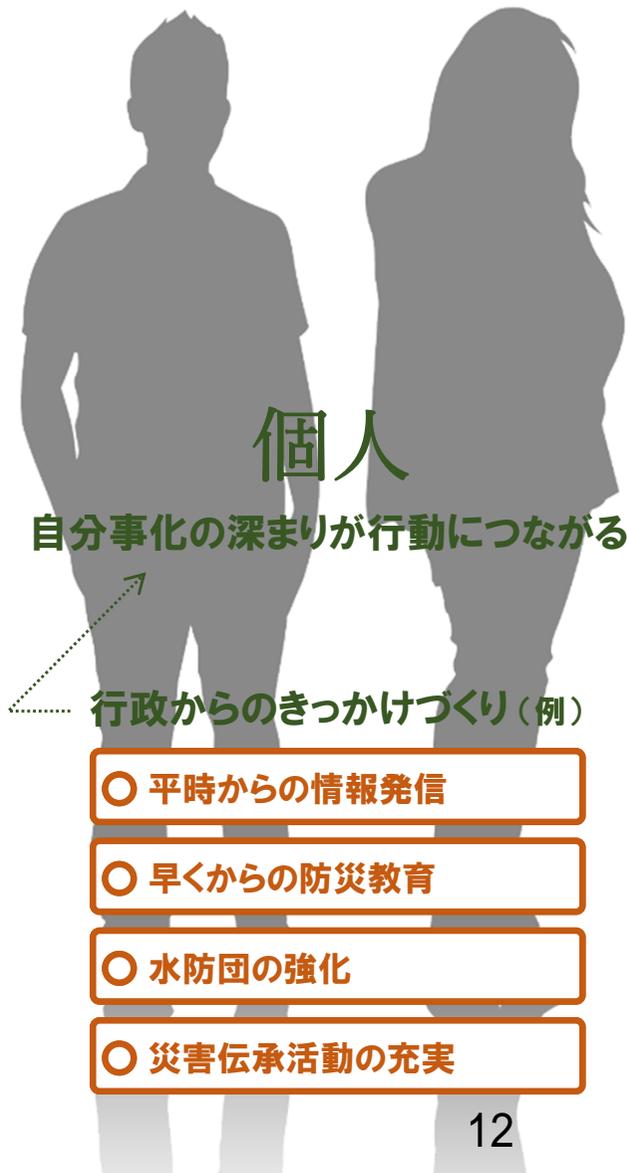
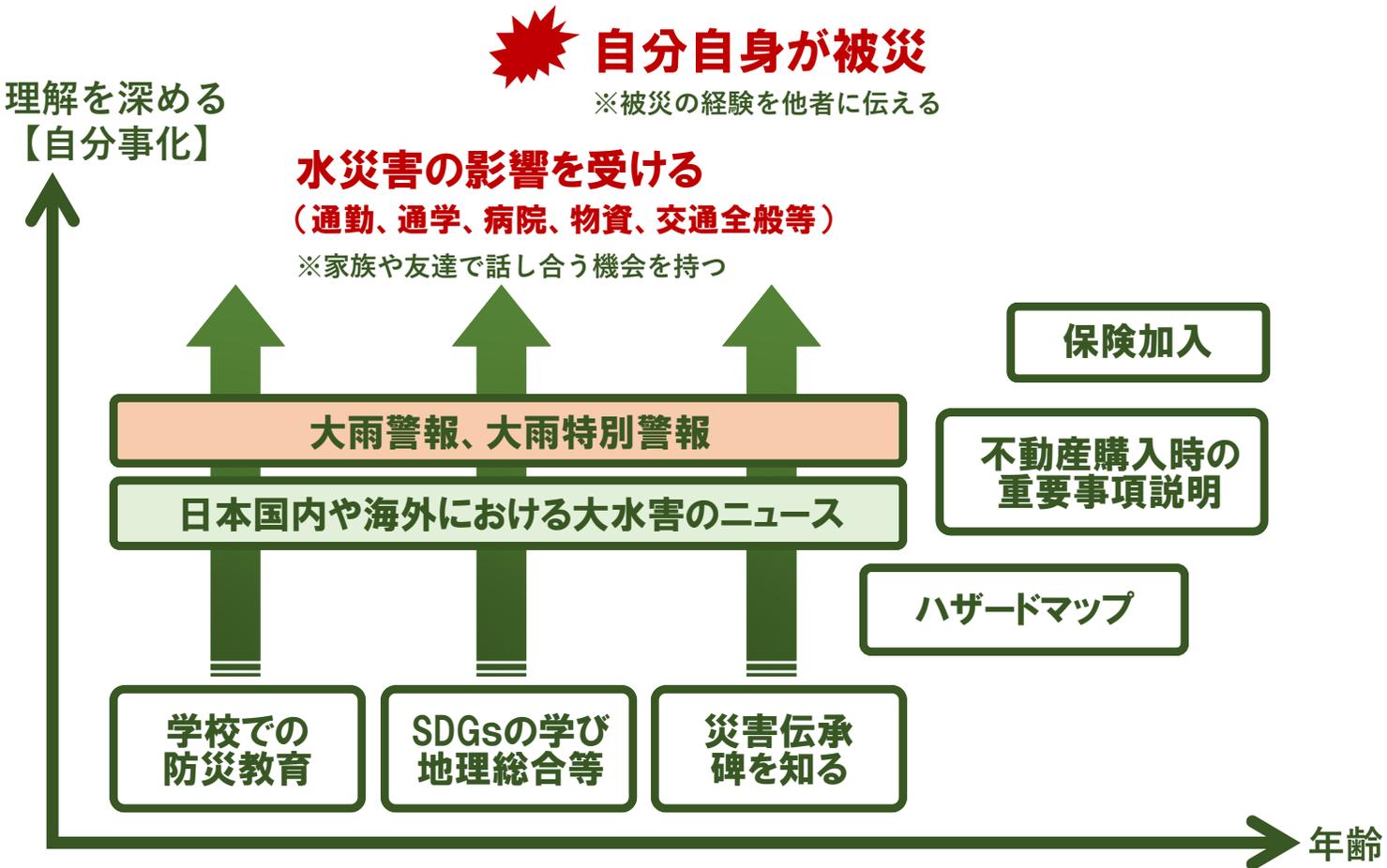
令和4年台風14号では九州、中国地方の  
大手コンビニの多数の店舗が計画休業

水災害の直接的、間接的影響を  
個人、企業・団体に訴えていく。

# 個人の自分事化

大雨警報、水害発生ニュースなど知る機会があり、認識は進んできているため、さらに、自分事化のきっかけを創出していくことが重要と考えられる。

## 知る～自分事化の機会(個人)



個人

自分事化の深まりが行動につながる

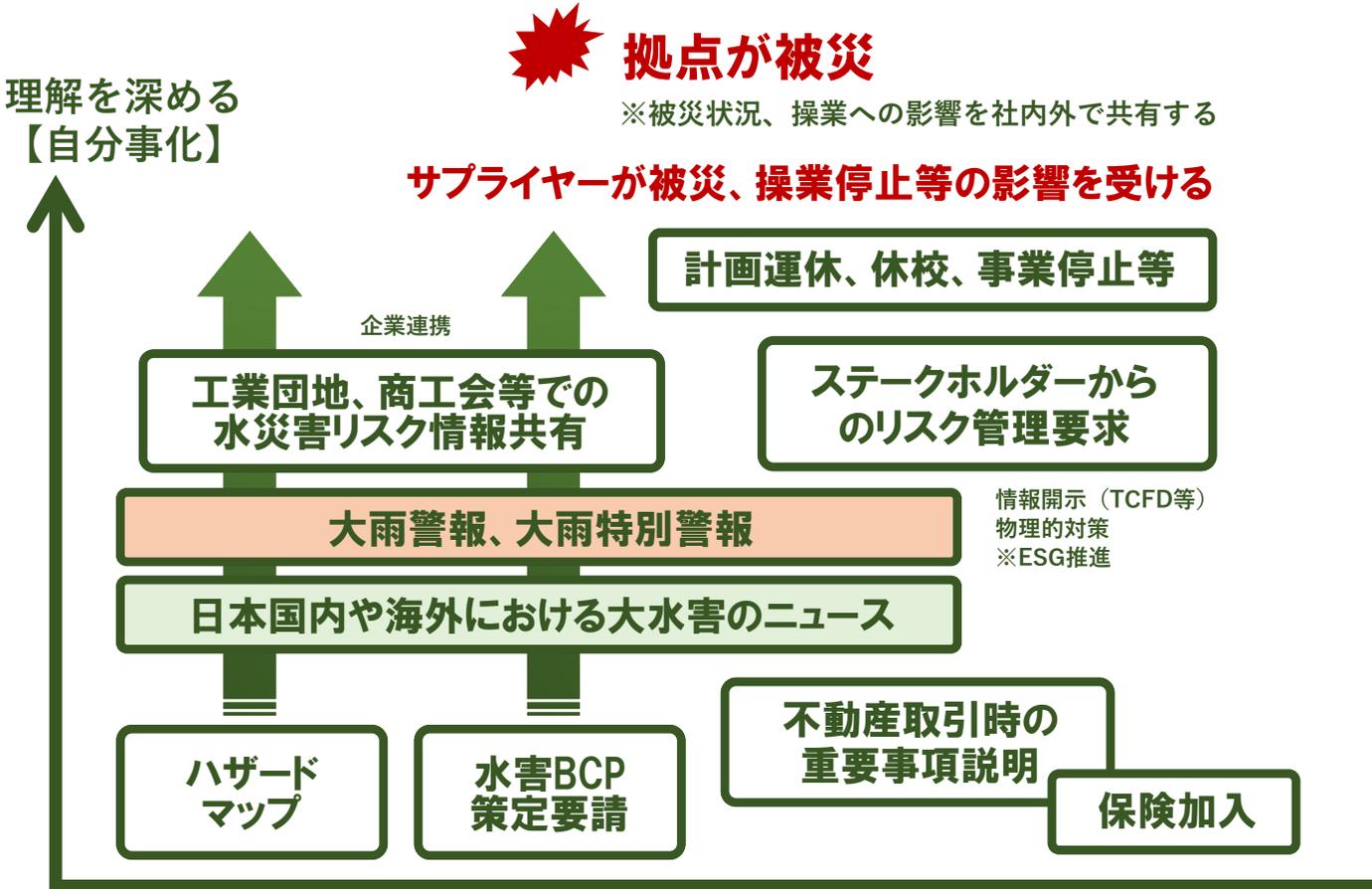
行政からのきっかけづくり(例)

- 平時からの情報発信
- 早くからの防災教育
- 水防団の強化
- 災害伝承活動の充実

# 企業・団体の自分事化

工業団地被災のニュースに触れる、情報開示要求を受けるなど、リスク管理の必要性が高まっており、自分事化のきっかけを創出していくことでさらに行動が進むと思われる。

## 知る～自分事化の機会（企業）



行政からのきっかけづくり(例)

- TCFD情報開示支援
- オープンデータの推進
- 災害連携協定働きかけ
- 基金創設 等

- ✓ 住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるための普及施策について検討するため、様々な専門分野の有識者による検討会を令和5年4月に設置し議論
- ✓ 同年8月には流域治水の推進に向けた普及施策の体系化と行動計画を策定

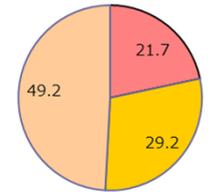
現状・課題

【検討会アドレス】 [https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/suigairisk2/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html)

- ✓ 水災害対策に関するアンケート調査によれば、「流域治水」について内容を含めよく知っていると答えた方は、2割程度。また、7割以上がハザードマップ等により水害リスクを確認しているものの、マイ・タイムラインの作成は、1割弱。

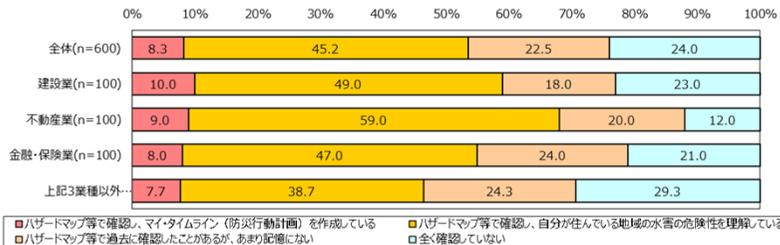
⇒水災害リスクを確認している人は多いが、実際の行動に結びついていない現状。

Q. 「流域治水」について知っていましたか (N=600)



■「流域治水」について、その内容を含めよく知っている  
 ■「流域治水」という言葉を、見たり聞いたりしたことがある  
 ■「流域治水」について、全く知らない

Q. あなたは、お住まいの地域の「水害リスク」を確認したことがありますか



方向性

- ✓ 水災害の意識の高まりを実際の行動につなげていく「自分事化」を推進。認知と行動のギャップを埋めていく。



⇒自分事化の機会創出に向けた、自発的な取組を促す施策(行政からの働きかけ)を検討

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす  
流域治水の自分事化検討会

《委員》

- 伊東 香織 岡山県 倉敷市長
- 今若 靖男 全国地方新聞社連合会 会長 (山陰中央新報社 取締役東京支社長)
- 加藤 孝明 東京大学生産技術研究所 教授
- 小池 俊雄 国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長
- 河野 まゆ子 株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長
- 指出 一正 株式会社 sotokoto online 代表取締役
- 佐藤 健司 東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長
- 佐藤 翔輔 東北大学災害科学国際研究所 准教授
- 下道 衛 野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
- 知花 武佳 政策研究大学院大学 教授
- 中村 公人 京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
- 松本 真由美 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
- 矢守 克也 京都大学防災研究所 教授
- 吉田 丈人 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授



(オンライン参加)



第1回検討会の様子(会場参加)

- 第1回：令和5年4月28日(金) 10時-12時  
・流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日(木) 13時-15時  
・委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子(施策の体系化、行動計画、新規施策)
- 第3回：令和5年6月19日(月) 15時-17時  
・とりまとめ案(施策の体系化、行動計画、新規施策)

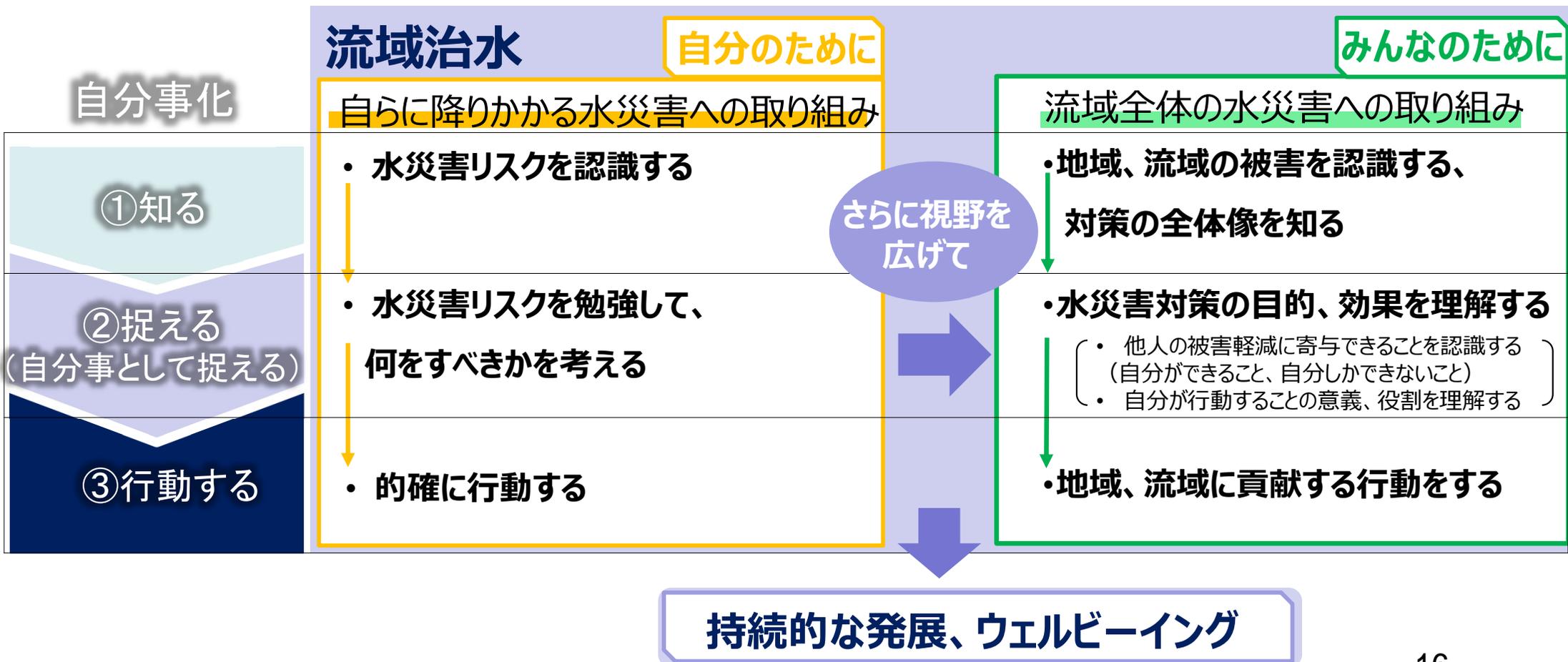
## とりまとめ概要

---



# 水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



※社会がスローダウンすると自分事と感じる。  
(計画運休、休業、道路の通行止めなど)

## 1. 背景（流域治水の推進）

### by ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4℃上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



- ◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式
- ◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり
- ◎流域を俯瞰した取り組み(山川海全部含めて流域治水)

気候変動緩和の取り組みも流域治水

## 2. 課題

### 水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

### 流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。  
※流域治水に取り組む主体を増やす(自分のためから、みんなのために)

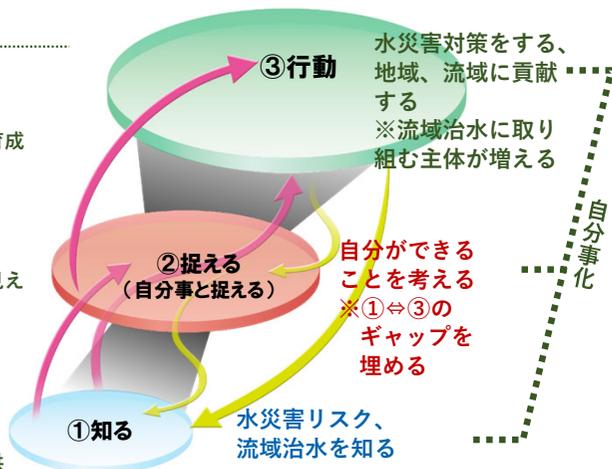


## 3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える(自分事と捉える)→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

### 取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見え方
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



### 意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

## 4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

◎ 具体施策

### (1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす  
※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。  
住民自らのモニタリング

- | 地域                             | 個人             | 企業・団体                  |
|--------------------------------|----------------|------------------------|
| ◎流域治水ロゴマーク、ポスター                | ◎流域治水の日、週間     | ◎河川空間の利活用を通じた意識醸成      |
| ◎SNS等での情報発信                    | ◎インフラツーリズムとの連携 | ◎ダイナミックSABO ◎はまツーリズム推進 |
| ◎危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知 |                |                        |

### (2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育(住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ)
- ◎水害伝承(記憶の風化を防ぎ教訓を伝える)
- ◎学べるコンテンツ(ウェブ、既存メディア活用)
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs
- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化(デジタル活用)

- | 地域               | 個人                 | 企業・団体                    |
|------------------|--------------------|--------------------------|
| ◎防災教育の推進(既存施策)   |                    |                          |
| ◎地域に貢献する水防活動への参画 | ◎流域治水オフィシャルサポーター制度 | ◎防災・減災ビジネスの推進(オープンデータ活用) |
| ◎デジタルテストベッド      |                    |                          |

### (3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み(発信側と受け手側の例)

- 発信側
- ◎キーパーソンのタイプ(盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識)+河川ごとの特徴
  - ◎リーダーの育成(防災士、気象予報士等との連携等)
  - ◎インフルエンサー活用

- 受け手側の例
- ◎防災教育に取り組む子供と家族
  - ◎高齢者、災害弱者、若年層
  - ◎リソースが不足している企業、建設分野他企業
  - ◎地域のコミュニティ
  - ◎金融関係機関

### (4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
  - ◎きっかけは様々(河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも)
  - ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
  - ◎ポジティブな情動、同調圧力も ◎国からの情報発信による環境整備から

- | 地域                     | 個人 | 企業・団体 |
|------------------------|----|-------|
| ◎共有プラットフォーム(全国流域治水MAP) |    |       |

### (5) 持続的に流域治水を推進

- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み(水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展)

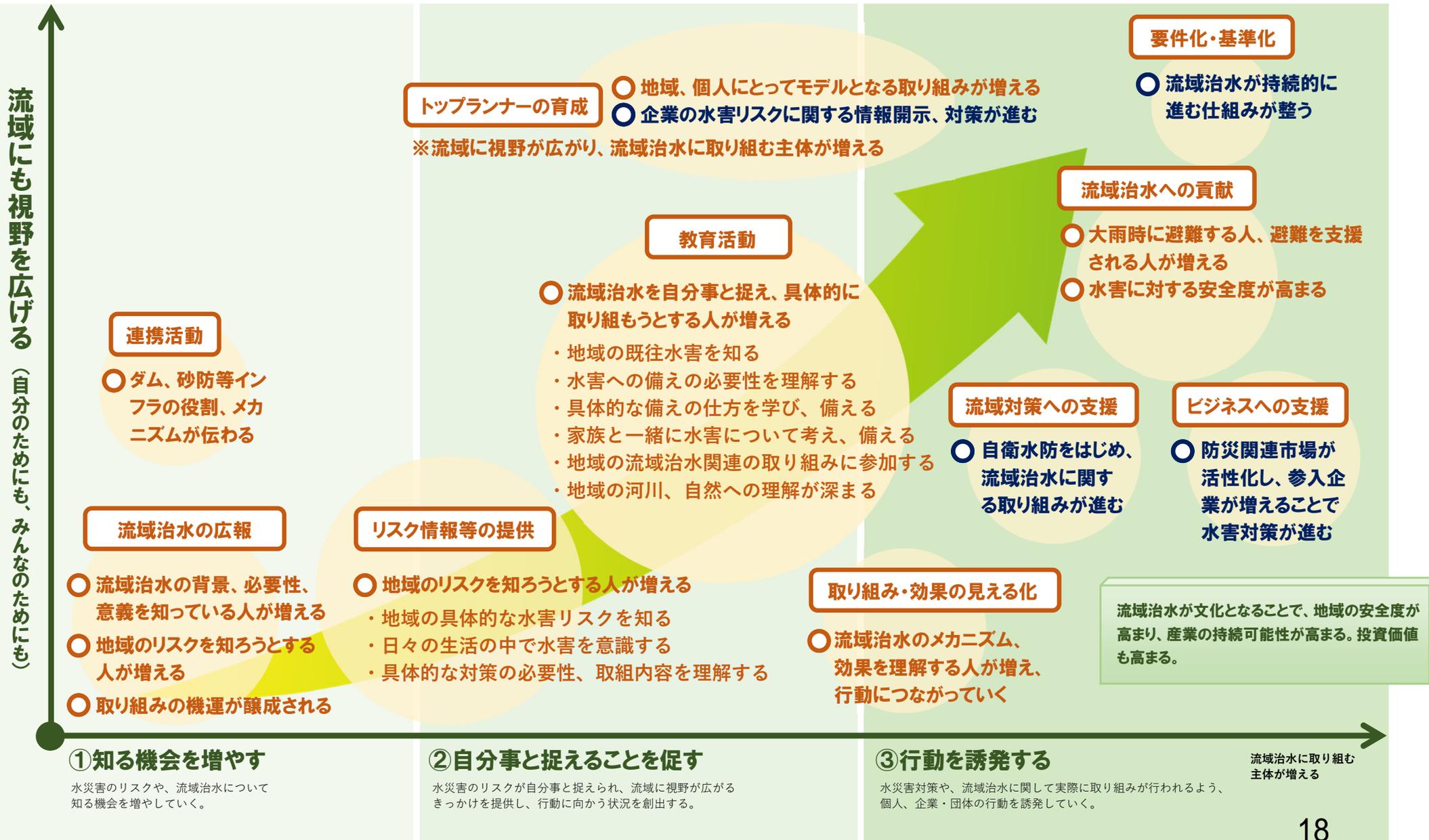
- | 地域                       | 個人                              | 企業・団体                            |
|--------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| ◎表彰制度(流域治水大賞)            | ◎円滑な避難を支援する人材育成(ファシリテーター派遣の仕組み) | ◎気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援(TCFD) |
| ◎防災教育に関する素材提供            |                                 |                                  |
| ◎水害伝承に関する情報(コンテンツ)の普及・拡大 |                                 |                                  |

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

### 5. 施策体系(目的、狙い)

○ 主に地域、個人に関するもの

○ 特に企業に特化したもの



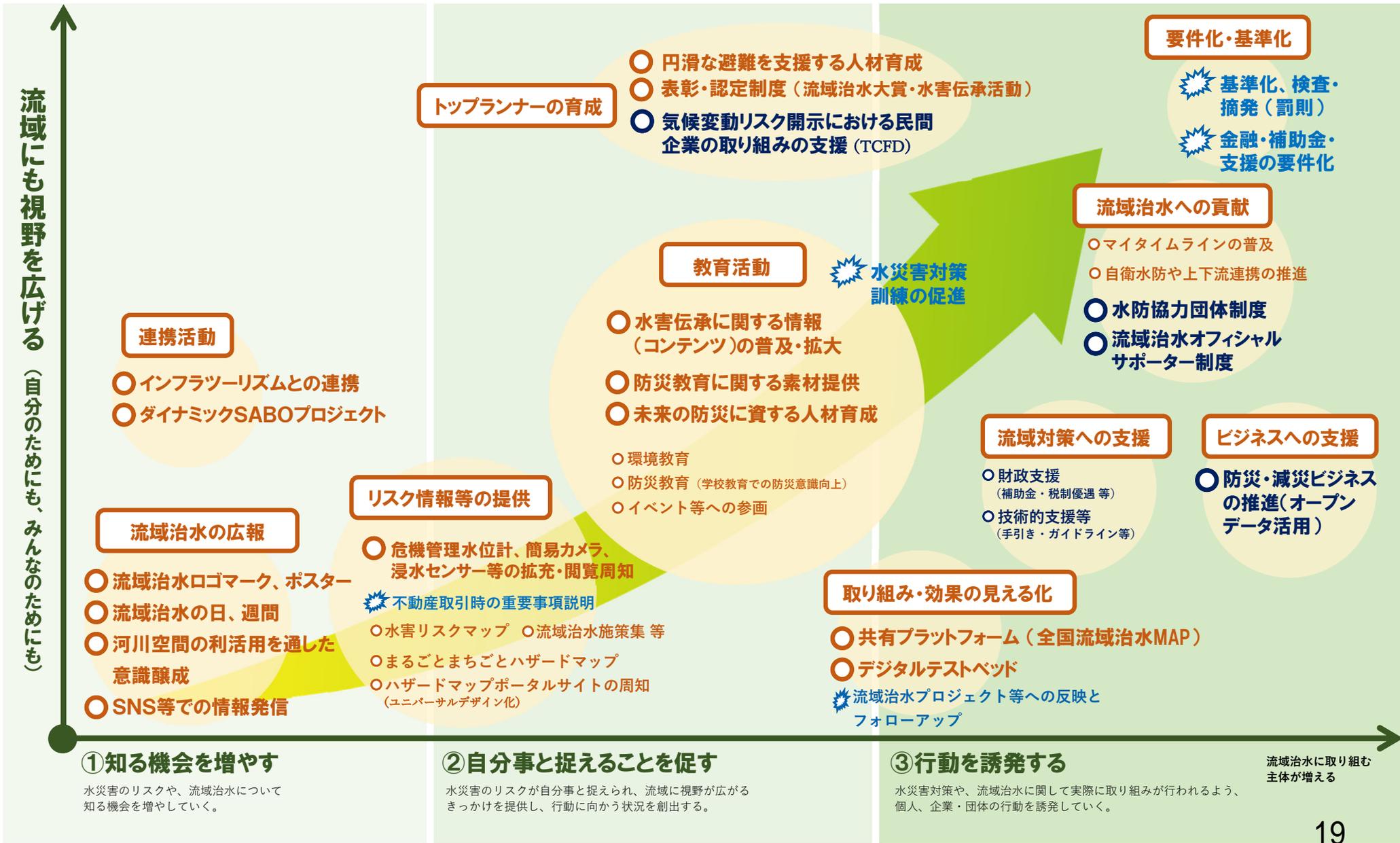
### 5. 施策体系

細字：既存施策  
太字：新規施策

○ 自発的な取り組みを促す施策

○ 特に企業を対象とした施策

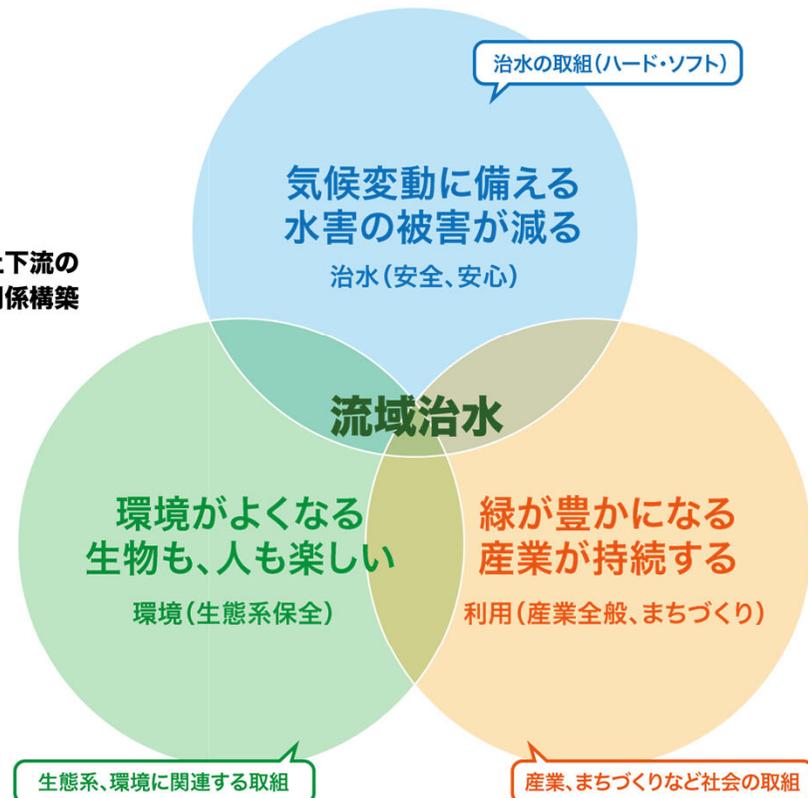
★ 一定の強制力を伴う施策



流域治水に取り組む主体が増える



River Basin Disaster Resilience and Sustainability by All



3)流域治水プロジェクト  
筑後川・矢部川自分事化取組計画

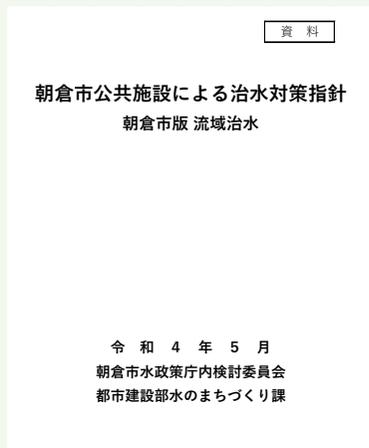
- 自分事化の取り組み 令和5年の代表事例について

## 朝倉市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

### ○朝倉市公共施設による治水対策指針を策定

市有の施設を対象とした治水対策を指針として打ち出し、一定のルール化。



### ○浸水対策施設検討業務

内水被害の対策を検討  
↓排水ポンプのデモンストレーションを実施。



### ○令和5年度福岡県総合防災訓練の実施

あまぎ水の文化村をメイン会場として  
様々な防災訓練を実施。(約1,700人)  
↓災害対策本部設置運営訓練



### ○田んぼダムの実証実験(朝倉市持丸区)

・排水柵に加工した堰板を設置  
・排水量を抑制することで、大雨時に最大で  
+10cm程度の雨水を一時貯留  
⇒下流水路などのピークを下げ浸水被害を  
軽減



### ○市宅地浸水対策促進事業

浸水による家屋被害を防止するため、経費の一部補助を実施。(実績…R3:13件、R4:5件)  
補助額…工事費用の1/2(1工事当たり100万円を上限)



### ○自主防災マップの更新

県営中小河川の洪水浸水想定区域を自主防災マップ(ハザードマップ)に反映、地元意見を更新  
⇒令和5年5月に全戸配布実施



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 久留米市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

### 流域治水の必要性の発信

- 広報誌や定例記者会見等を活用した取り組み紹介
- 工事看板や事業紹介パネルの展示、動画による取り組み紹介



広報久留米(R5.6)



事業紹介パネルの展示



市長定例記者会見

### ○流域治水推進 ロゴマークの作成



Kurume

### 流域治水の取り組みに関する地域との 意見交換会の実施

- 市長と校区コミュニティ組織会長との意見交換を実施(令和5年4月、5月)



まちづくり連絡協議会理事会(R5.4月)

### 水害リスクの見える化

- ハザードマップの公表、各校区配布
- 量水標の設置(市内各地)



北野地区に設置した量水標

### 地域協働の取り組み推進

#### ○田んぼダムの実施(21地区)



- クリークの先行排水(流域7市1町で連携)
- ため池の低水位管理(56池)

### 住まい方の工夫や土地利用への規制



#### 特定都市河川指定の検討 立地適正化計画(防災指針)の 策定による適切な居住誘導



防災指針

### 様々な機関での取り組み推進

- 企業・市民・行政との協働による浚渫等のボランティアを実施(R5.5月)

市内7カ所で水路浚渫、土のう作成(866人参加)



水路浚渫の様子

- 治水事業促進全国大会、筑後川100周年記念シンポジウムなどによる流域治水の取り組みの紹介

### 個人等でできる取り組みの推進

- 雨水貯留タンク、止水板設置補助による支援



流域治水に取り組む主体が増える

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

## 柳川市 自分事化に向けたとりくみ 流域治水プロジェクトより

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

### ～柳川市流域治水プロジェクト～

「関係部署 防災・減災対策会議」を令和3年度より開催

会議の目的……近年の気候変動等の影響により、頻発化・激甚化する災害に対して、関係部署が出水期前に情報共有し、

防災・減災対策に備えることで、市民が安全に安心して暮らせる災害のないまちづくりを実現するため

参集範囲……柳川みやま土木組合、花宗太田土木組合、柳川市役所（総務課・水路課・建設課）

情報共有内容……市内道路の冠水状況、県の河川浸漬状況、国・県の河川整備状況、市内排水施設の整備状況、

先行排水の実施判断・実績、樋管・制水門等の管理人体制、ハザードマップ見直し 等

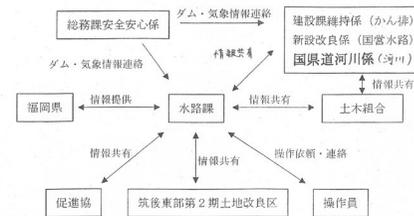
開催実績……令和3年5月20日（12名）、令和4年5月13日（15名）、令和5年5月16日（17名）

### 取り組みの継続

- ・先行排水は、平成27年から試験的に実施した。
- ・平成28年度からこれまで、地域の水路委員会に先行排水の説明を重ねてきた。
- ・取り組み当初は、先行排水が認知されておらず、水位低下に対する苦情や不安の声が多かったが、徐々に減っていき、市民の理解が進んだ。

国営水路及び県営水路の先行排水に係る連絡体制について

#### 1. 連絡系統



2. 基準予想降雨量 1日雨量100ミリ以上の降雨予報時  
(日本気象協会、Yahoo!Japan、NHKの週間天気予報から予測)

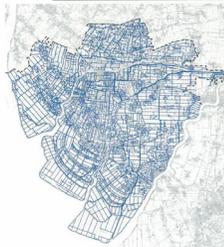
#### 3. 実働内容

- ① 週間天気予報で大雨を予測。
- ② 大雨（100ミリ以上）予想日の2日前までに予想日の毎時降雨量を予測。
- ③ 大雨予想時刻の2日前から干渉時に合わせた先行排水の実施を決定。建設課、土木組合、促進協、福岡県、筑後東部第2期土地改良区に連絡。
- ④ 水位を現地確認。水門操作員に雨量予測と市内水位、ダム水位等を報告し、先行排水実施を依頼。ポンプ操作員にポンプ稼働準備を依頼。
- ⑤ 随時水位を現地確認し、排水不足箇所は操作員に連絡。
- ⑥ 大雨降雨時、内水位と潮位、河川水位を監視し、自然排水の状況確認とポンプ稼働時期を予測。自然排水不可となり、ポンプ稼働した時刻を確認。
- ⑦ 潮位、河川水位、ダム放流量を監視し、自然排水可能時期を予測。
- ⑧ ポンプ停止、自然排水への移行時刻を確認。自然排水の状況確認。
- ⑨ 次の降雨や上流からの流れ込みに備え、再度先行排水を実施。河川水位上昇等で自然排水不可の場合は、ポンプ稼働を継続し通常管理水位以下まで排水。

### ～大雨に対する先行排水について～ 令和4年6月

柳川市役所 水路課

- 1 先行排水とは
  - ・有明海の干潮時期に向けて、主に河川沿いの水門を操作し水位を下げる（ボケットを作る）
  - 平成27年から試験的に実施
- 2 先行排水の時期
  - ・梅雨期間（6月から7月中旬まで）、台風が予測される時（8月から10月）
- 3 実施方法
  - ・雨量予測で100mmを超える場合、農業用水等に支障がない程度で市内全域にて排水する。特に梅雨末期については、可能な限り水位を下げる。満潮時に増水した場合は、2.0ある排水機機の運転に移行する。
- 4 今後の課題
  - ・予報が外れた場合の補水を速やかに行う ・近隣市と広域的な取り組みが必要

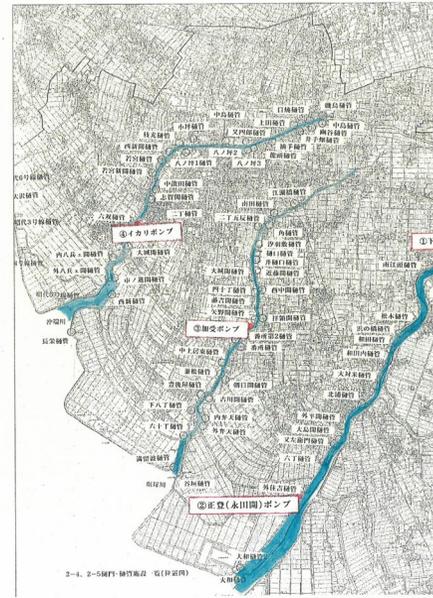


柳川市内の近年雨量状況

平成24年7月13日、14日	31.3mm (日向神ダム53.4mm)
令和2年7月6日、7日	47.3mm (同上50.7mm)
令和3年8月11日～18日	87.0mm (同上98.5mm)

上流域である日向神ダム周辺に雨量が多いと、干潮時でも河川排水は困難となるため、先行排水は重要です。

樋管・樋管施設一覧(市内全域)



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 筑後市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

### 多様な手段で情報を発信

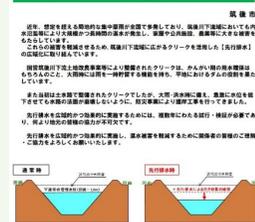
- 「広報ちくご」での情報発信
  - 市公式LINEメニューから河川水位・雨量の確認が可能
- 市役所からのお知らせ



### HPで情報共有

○ホームページ上での情報共有

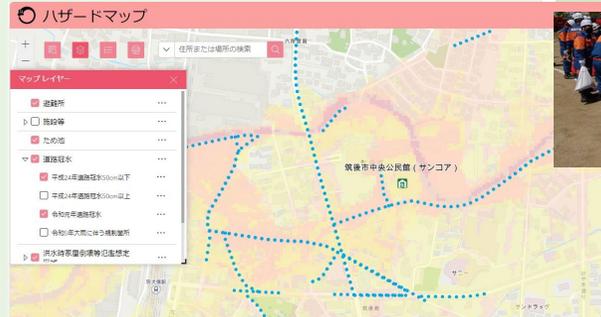
筑後川下流域のクリークを活用した先行排水の取り組みについて



※先行排水の情報共有

### 水害リスクの見える化

- 浸水想定区域、道路冠水マップの掲載



※Web版ハザードマップ(道路冠水箇所)

- 総合的な災害情報を周知HP掲載
- 防災メール等を利用



※防災啓発情報を掲載

### 地域共同での取組推進

- 筑後市防災(水防)訓練の実施
- 水路等の清掃活動(川と水を守る運動)
- 羽犬塚駅周辺地区の防災まちづくり
- 国営水路等の先行排水(水門等の適正操作)



※止水板設置訓練の様子



※水路清掃活動の様子  
約11,500人の多くの市民が参加



### 自主防災での取組推進

※JR羽犬塚駅周辺地区の防災まちづくりの一環として、「防災マップ」を作成。地域の方々と大学生が連携し、ワークショップを実施。浸水区域や空き家、危険箇所、水路の状況などの地域の課題を取りまとめた。【福岡県防災賞受賞(令和2年度)】

- 校区での防災訓練の実施
- 防災講和の開催
- 地域防災の担い手となる防災士の育成支援



### 個人等のできる取組

- 家族での避難所と避難ルートの確認
- 情報機器や飲食物の管理
- 市公式LINE・防災メール等の登録
- 住居付近の河川等の把握、浸水リスク等の確認

流域治水に取り組む主体が増える

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

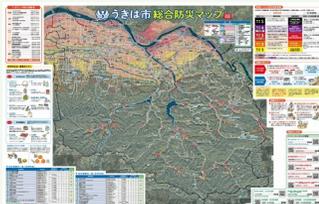
### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

## うきは市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

令和5年度ハザードマップを更新。  
令和5年7月豪雨の被害状況も掲載予定



自主防災組織代表者講習会の実施。  
令和5年7月豪雨の被害状況も報告



「災害は歴史に学び逃げ遅れゼロ」を作成し、  
過去の災害からの防災意識の向上



「フィールドワーク」  
歩いて過去の災害危険箇所、  
現在の状況等を確認



「地域防災力強化事業費補助金」  
自主防災組織が防災・減災を目的  
として実施する資機材の整備、防  
災訓練及び防災士の育成に対し補  
助金を交付



中山間地域での農地保持を推進  
荒廃地所有者への利用の意向確認を実施し、農地集約を  
行い荒廃農地を減らす



荒廃農地 (イメージ)



雨水を貯留する農地 (イメージ)

中山間地域直接支払交付金や多面的支払交付金を活用し、  
農地や農業用施設の適正な維持管理  
中山間直接支払交付金 多面的支払交付金による活動  
による活動



「事前放流基準の策定」

大雨予報に対する上記の  
事前放流等の実施基準を設定

STEP1: 警報確率「高」かつ24  
時間予想雨量200ミリの場合

①水路、ため池の事前放流準備

STEP2: 警報確率「高」かつ24  
時間予想雨量250ミリの場合

②水路、ため池の事前放流

STEP3:  
警報確率「高」かつ24時間  
予想雨量300ミリの場合

上記②に加え  
③水田の水の事前放流



水路の事前放流



放流後

防災行政無線、電話連絡にて関係者  
(堰、ため池管理者)へ協力依頼

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について  
知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる  
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われ  
るよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む  
主体が増える



# 大刀洗町 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる

(自分のためにも、みんなのためにも)

## 流域治水の必要性を発信

流域治水を考える住民協議会「自分ごと化会議」を開催



○住民500人からランダムに抽選した住民及び町内在住の高校生2名により、流域治水を「自分ごと」として捉え、何が出来るかを考える会議を開催【第1回住民参加22名】(令和5年12月から令和6年1月の間、3回開催予定)

## 災害リスクの見える化



○洪水ハザードマップやため池ハザードマップをホームページに掲載  
○災害時、交通止め(冠水)となっている道路をホームページに掲載  
○総合的な防災マップの作成(洪水・地震)「令和5年度内に作成予定」

## 災害情報伝達手段の多重化

屋外スピーカー

防災ラジオ



○令和5年4月から、防災行政無線(屋外スピーカー)の運用を開始  
○令和5年10月から、小石原川左岸地域の住民へ緊急告知防災ラジオの無償貸与を実施

## 災害対応力強化

### 防災倉庫



○令和4年3月、防災倉庫が完成  
○令和5年7月、中央公民館に防災倉庫を設置(改修完了)

### 消防団の能力向上

○救助用ボート、小型排水ポンプを配備  
○機能別団員を編成

## 治水力の強化

○町内ため池の調査・浚渫を実施(令和6年度までに完了予定)  
○大雨時、町内溜池の先行排水を実施

## 自主防災組織の取り組み推進

### タイムライン作成



### 災害図上訓練



○町内4つの自主防災組織の防災訓練を支援  
○各自主防災組織は、年1~2回の訓練を実施(令和4年度、災害図上訓練3回(3校区)、令和5年度タイムライン作成1回(1校区)、訓練参加は各回50名程度)

## 流域治水の取り組み推進

関係機関との意見交換(水資源機構との7月大雨のふりかえり、7/21日参加7名)



○自衛隊との意見交換会(6月2日、参加30名)

○気象台との7月大雨のふりかえり(10月13日、参加7名)

○水資源機構との意見交換会(6月22日、参加7名、11月16日、参加12名)

## 関係機関との連携強化・災害対応力の向上

○毎年、出水期前に消防署の指導の下、町職員・消防団で水防訓練を実施  
○2年一度、小郡市と合同で地域防災訓練を実施

### 水防訓練



### 地域防災訓練



## 防災リーダーの育成

### 防災士の集い



○町内在住の防災士を集め、流域治水、町の取り組みについて説明(町内防災士参加18名)  
○令和2年度から防災士育成事業を実施、これまで17名の住民が防災士の資格を取得

## 広報誌による情報発信

○出水期前などに、広報たちあらいに防災に関する事項を掲載  
・マイタイムラインの作成  
・非常持ち出し品や水害対策の紹介  
・防災情報(避難情報)確認手段を掲載



## 防災教育・出前講座による防災啓発

○小中学校の防災教室、避難訓練等を支援(年1回程度)  
・大刀洗小学校の防災教室(5・6年生、保護者等約150名)  
○町内団体に対する出前講座(年1回程度、参加は20程度)  
○青少年育成会の防災教室支援(令和4年、5年に実施、1回の参加約80名)

### 小学校の防災教育支援



### 町内の団体に対する出前講座



### 青少年健全育成会の防災教室支援



## ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

## ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

## ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 大木町自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

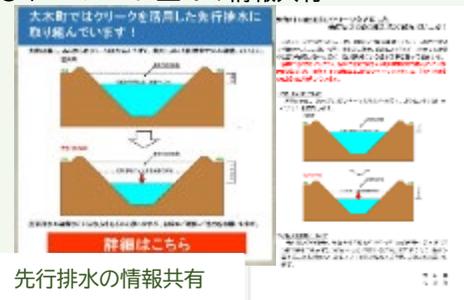
### 情報発信の実行

町の広報誌での情報共有・情報発信  
※2023/7月 大雨を経ての広報おおき (表紙 ページ1)



### HPやSNSで情報共有

○LINEによる災害情報発信 (プッシュ通知などの利用 ※ 大木町公式LINE)  
○ホームページ上での情報共有



先行排水の情報共有

※HP 概要の掲載

### 水害リスクの想定・周知

○浸水想定区域、道路冠水マップ作成  
○雨量、河川水情報 HP掲載



※道路冠水マップ (大木町 大溝校区)

### 防災情報の発信

○避難場所に関する情報を周知 HP掲載  
○防災メール等を利用



※LINE プッシュ通知 (避難指示など)  
※情報収集の仕方など (HP掲載)

### 7市1町の先行排水

気象庁より発令される早期注意情報で、降雨量が100mm以上で警報級の可能性「中」以上が発令された場合、先行排水を行い浸水被害の軽減を図る。

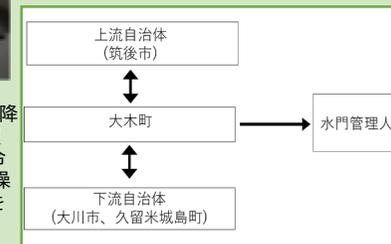


※井竜堰先行排水の様子

※県営幹線水路 先行排水  
気象庁の早期注意情報で降雨量が100mm以上で、警報級の可能性「中」以上が発令された場合、転倒ゲートの操作を行い浸水被害の軽減を図る。

先行排水は上下流自治体、地域で連携

○樋管樋門管理人 計45名 (※94箇所)と連携



図：連絡系統

### 個人等のできる取組推進

○家族での避難所と避難ルートの確認  
○情報機器や飲食物の管理  
○町公式LINE、防災メール等の登録  
○付近の河川やクリークの把握、浸水等リスクの確認

### 逆流防止施設 の設置・更新 樋門の改修

○山ノ井川に接続する水路にフラップゲートを設置することにより、河川からの逆流を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。  
○老朽化した逆流防止施設の更新



※左写真 排水樋門

○山ノ井川へ排水する樋門の老朽化している巻上機、更新し操作性の向上及び河川からの逆流を防止し浸水被害の軽減を図る。

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 日田市 自分事化に向けた取り組み

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

### 広報誌での情報発信

出水期前に防災特集を掲載



### 情報伝達手段の多様化

防災無線・防災ラジオやSNSなど  
多様な手段を用い情報発信を実施

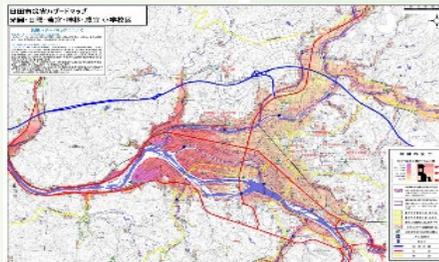


### 地域での自主防災の 取り組み推進

### 自治会で防災かわら版作成

### 水害リスクの見える化

- 総合的なハザードマップの作成・配布
- 河川等監視カメラを設置 (市内15箇所)



○浸水センサによる浸水状況の把握

石井工業団地内にセンサ10箇所設置  
日田市と入団企業 3社で利用



### 地域共同の取り組み推進

地域の協力を得て田んぼダムの実施  
実施地区：朝日地区 (R4実施面積 A=5.4ha)  
令和4年度から2年間実証実験を予定



(木製の三角堰を採用)

実証実験では最大  
24%のピーク時の流量  
制限を確認できた  
ことから、実施面積  
を地区全体の46.2ha  
に拡大し、多面的機能  
支払交付金の活動の一環として取組  
を継続する

### 自主防災組織の強化

○体験型防災プログラムの実施



### 地域住民が参加する合同防災訓練の実施

日田市合同防災訓練 (有田地区)  
機関・団体：25団体 参加者：約400名



### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について  
知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がる  
きっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われ  
るよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組み  
主体が増える

3)流域治水プロジェクト  
筑後川・矢部川自分事化取組計画

- 筑後川・矢部川水系流域治水協議会 自分事化に向けた取り組み計画  
令和6年 目標の考え方、目標、ロードマップイメージ

## 筑後川・矢部川水系流域治水協議会 目標の考え方のまとめ

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

### 流域治水の必要性の情報発信

- ・流域治水取り組み見える化
- ・流域治水協議会等情報の発信・議論の場を持つ
- 流域治水の役割・効果  
⇒山間部・上流から下流の取り組みと役割・効果。
- 流域治水取り組みの情報・課題共有等  
⇒効果の向上

- ・治水対策効果の見える化
- ・治水対策効果の見える化
- ダム、砂防等インフラの役割、効果をわかりやすく。
- 地形、自然条件、地域の水害の歴史をまとめる。

- ・水害の実態やこれからの気象変動について伝える。

⇒身を守る必要性、治水対策の必要性を理解する人が増える。

### 地域共同の取り組み推進と人づくり

- ・地域でモデルとなる取り組みを推進。水害リスクに関する理解が深まる。
- ⇒流域に視野が広がり、流域治水に取り組む人材が増える。

### 多様な防災教育等の実行

- ・治水の考えや流域治水の考えを知る。
- ・過去の水害から地域の弱点を知る。
- ・地域の河川、自然への理解を深める。
- ・自分の住む地域への理解を深める。
- ⇒水害へ備えの必要性を理解した人が増える。
- ⇒家族で一緒に水害について考える様になる。
- ⇒流域治水の取り組み参加者の増加と活性化。

### 様々な方法での防災情報の発信

防災情報を身近でわかりやすく  
⇒身近な伝え方ができれば地域の人々の理解につながる。

### 町づくりからの安全な暮らしへの誘導

- ・町づくりについて議論し災害に強い町づくりを進めていく。
- ⇒町づくりからの治水対策。効果の発揮・効果の持続

### 地域での自主防災の取り組みによる人材育成

- ・自主防災の活動推進
- ⇒防災リーダーや防災士等の人材育成。
- ⇒地域防災力を向上させ、災害により犠牲者（災害関連死含む）を減らす。

### 様々な機関で連携した取り組み推進

流域治水に関する取り組みを企業、学術・専門機関、事業者等に推進。  
⇒企業等の治水対策が進み、地域の安全度向上と地域連携地域の活性化につながる。

### 個人での取り組み推進

⇒防災知識が向上し地域の取り組みを知ることで個人の取り組みも向上。

### 流域治水を暮らしの文化に

- ・命の安全を一番に。
- ・早めの避難、協力しあう避難行動をあたりまえに。
- ・暮らしの基盤の回復力。
- ・職場、生活の場の安全を確保。
- ⇒被害を受けても、しなやかに回復できる強靱な地域へ

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

## 筑後川・矢部川水系流域治水協議会 目標 実行内容

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

### 流域治水の必要性の情報発信

- ・流域治水取り組みの見える化
- ・ホームページで取組の発信
- ・実施状況や効果情報の発信

- ・流域治水協議会等の情報発信・議論の場を持つ
- ・流域治水協議会
- ・勉強会等の実施

### 治水対策効果の見える化

- ・治水効果をタイムリーに発信(出水情報)
- ・社会見学
- ・地域イベント

### 水害リスクの見える化

- ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の見直し公表
- ・総合的なハザードマップ
- ・浸水や被災地の現地明示
- ・地域の災害史等を公開

・水害の実態や、これからの気象変動の情報を伝える。

- ・広報誌
- ・イベントでの広報
- ・出前講座
- ・写真や記録等の展示会

### 地域共同の取り組み推進と人づくり

- ・地域でモデルとなる取組み等を推進
- ・水防活動の体制や拠点づくり・水防団等募集等
- ・出水時の資材の準備等
- ・田んぼダム、水路・ため池等の先行排水の推進
- ・水路・ため池等発着等維持管理の推進
- ・取り組みの議論の場をもつ

### 多様な防災教育等の実行

- ・小・中学生等の防災・歴史・環境教育
- ・地域での防災・歴史教育(年齢層等を意識)
- ・企業等への防災・歴史・環境講習
- ・河川・地域協力団体で実施する勉強会
- ・自治体間で連携した勉強会
- ・インターネット配信の学習会
- ・防災ゲーム

### 様々な方法での防災情報の発信

- ・浸水センサーの活用・水位計・カメラの活用
- ・防災リーダーや防災士等を活用した情報発信
- ・防災情報ソールの活用普及
- ・緊急速報、アラートの活用
- ・メディアと連携した情報発信

### 町づくりからの安全な暮らしへの誘導

- ・町づくりの議論の場
- ・浸水情報の現地明示
- ・立地適正化計画の策定
- ・地域防災指針の策定
- ・特定都市河川浸水被害対策法の活用検討

### 地域での自主防災の取り組みによる人材育成

- ・住民参加防災訓練の実施
- ・マイタイムラインの作成
- ・避難所や避難ルートの事前確認
- ・地域の防災ルール(地区防災計画)の作成
- ・防災リーダーや防災士等の育成

### 流域治水を暮らしの文化に

- ・命の安全を一番に。
  - ・早めの避難、協力しあう避難行動をあたりまえに
  - ・暮らしの基盤の回復力。
  - ・職場、生活の場の安全を確保
- ⇒被害を受けても、しなやかに回復できる強靱な地域へ

### 様々な機関で連携した取り組み推進

- 流域治水に関する取り組みを企業、学術・専門機関、事業者等に推進。
- ・専門機関と協働で防災情報の活用的高度化
  - ・企業等の施設保全計画、避難等基準等の整備
  - ・要配慮者施設の防災・避難計画
  - ・企業等での雨水対策施設の設置推進

### 個人での取り組み推進

- ・マイタイムラインの作成
- ・避難所や避難ルートの事前確認
- ・非常持出袋や備蓄の事前準備
- ・避難時の隣近所への声掛け

### ①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

### ②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

### ③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

筑後川・矢部川水系流域治水協議会

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①知る機会を増やす	◎流域治水の必要性の情報発信   地域   個人   企業・団体	広報誌での啓発 ●	広報誌での啓発 ●	広報誌での啓発 ●	会議の実施 ●
	◎水害リスク等の見える化と活用   地域   個人   企業・団体	出前講座等を活用した情報発信			
②自分事と捉えることを促す	◎地域共同の取組推進   地域   個人   企業・団体	市民での土のうの事前作成 ● 水路土砂撤去 ●	田んぼダム・水路等事前排水・水防活動	取組手法の議論検討の場 ●	取組手法の議論検討の場 ●
	◎多様な防災教育等の実行   地域   個人   企業・団体	防災講話、研修会 ●	家族向けイベント ●	家族向けイベント ●	家族向けイベント ●
	◎様々な方法での防災情報の発信   地域   個人   企業・団体	危機管理型水位計・監視カメラの設置、防災情報ツール活用推進、アラート活用			
		避難場所や経路等に関する情報の周知、市民への情報提供、メディア連携			
③行動を誘発する	◎町づくりからの安全な暮らしへの誘導   地域   個人   企業・団体	地域への浸水等の記録の設置等 地域の理解が継続する。			
	◎様々な機関での取組推進   地域   個人   企業・団体	町づくりの議論の場 ●	町づくりの議論の場 ●	町づくりの議論の場 ●	
	◎地域での自主防災の取組による人材育成 ◎個人での取組推進   地域   個人	要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保			
		タイムラインの作成・周知	防災イベントの共同開催 ●		
		ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進			
		自主防災計画等のルールづくりの支援、生活弱者への協力体制の構築			